

関西スタートアップインキュベーションプログラム「起動4期」 募集要項

●募集目的

大阪・関西から、未来社会を構想しグローバルに活躍するスタートアップを創出していくため、本プログラムに参加するスタートアップ、個人・チームを募集します。

募集においては、関西の強みを活かし、今後の成長が期待される以下の3分野を重点分野としています(重点分野以外もご応募いただけます)



●応募資格

- ・ 未来社会を構想し、テクノロジーを活用して、グローバルに活躍したいと志す個人・チーム、あるいは創業から5年以内のスタートアップで次の条件を満たす者。
- ・ 関西（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県（以下同様））に本社若しくは事業所がある、又は関西をベースに事業を立ち上げ成長をめざす意思があること。
- ・ 個人・チームの場合は、採択から資金支援までの期間に関西で法人（特定非営利活動法人（NPO法人）を除く）を設立し、事業活動を開始する予定であること。
- ・ 本プログラム参加による成果を活かして、成長に向けた資金を調達し、早期の事業拡大をめざす意思があること。

●応募方法

- ① 本WEBページよりエントリーしてください。
- ② エントリー後、仮応募受付メールが届きます。
- ③ 仮応募受付メールに記載のURLより、提出書類様式をダウンロードしてください。
- ④ 令和7年12月4日（木）17:00までに各提出書類を入力・作成の上、事務局までメール送付してください。

※提出書類を添付したメールの受付をもって、本応募の完了とします。

※本応募を受け付けましたら、事務局より折り返し確認メールを送付します。確認メールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。

●提出書類

- ① 応募申請書【共通様式】
- ② 事業企画案提案書【共通様式】

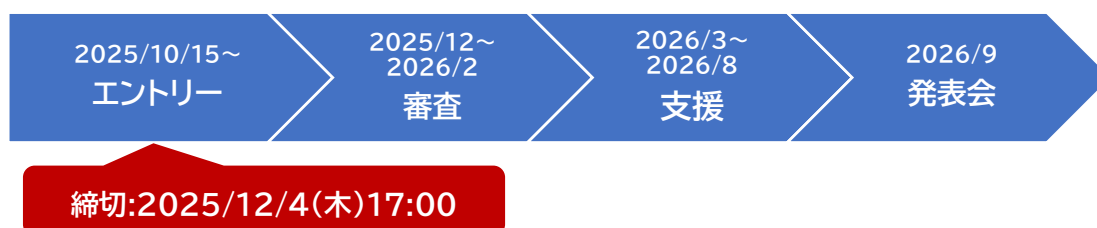
●募集期間

令和7年10月15日（水）～令和7年12月4日（木）17:00 必着
応募に関する問合せ期限：令和7年12月1日（月）

●今後のスケジュール（予定）

令和7年12月4日（木）17:00	募集締め切り
令和7年12月23日（火）	一次審査（書類審査）結果通知
令和8年1月中旬	二次審査（対面審査） ※日程は一次審査通過者に案内
令和8年1月下旬	二次審査（対面審査）結果通知
令和8年2月上旬	最終審査会（プレゼンテーション審査）
令和8年2月	採択者とのハンズオンについての調整
令和8年3月	ハンズオン開始予定
令和8年9月	発表会

※二次審査（対面審査）は、個別のオンライン面談で1者あたり15分程度の実施を予定しています。日程は、一次審査（書類審査）結果の通知時に上記日程内で日時のご連絡をさせていただきます。



●選定方法

- ① 一次審査（書面審査）
- ② 二次審査（対面審査：オンラインで 15 分程度）
- ③ 最終審査（プレゼンテーション審査：プレゼン時間 5 分、質疑 10 分）

日時：令和 7 年 2 月上旬 場所：大阪市内

審査員：VC メンター、起業家メンター、パートナー企業

●評価基準

評価基準は次の通りです。

- ① 新規性、独自性、優位性を有すること
- ② 事業の成長性や社会的インパクト、意義を有すること
- ③ 事業の実現性があり、事業への熱意やコミットメントを有すること
- ④ 起動を通じた成長見込みがあること
- ⑤ 関西圏のリソースの活用など地域とのシナジーを有する、もしくは期待できること
- ⑥ 重点分野に該当すること

●応募にあたっての注意事項

以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。また、選定後に該当する事由・虚偽等が発覚した場合は、選定取り消しとさせていただきます。

(ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合

(イ) 応募内容に不備がある場合

(ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は大阪産業局に対して虚偽の申告を行った場合

- ・ 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業の実施にあたって必要な範囲で、大阪産業局において利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく大阪産業局以外の第三者に提供することはありません。

ただし、応募者とパートナー企業（本プログラムに賛同し事業運営に協力する企業）との協業促進を図るため、提出書類① 応募申請書【共通様式】、②事業企画案提案書【共通様式】をパートナー企業との間に限り共有させていただきますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切応じることが出来ません。

●選定後の注意事項

- ・ 選定後、面談に応じない、報告がなされない等、不適切であると大阪産業局が判断した場合には、支援を打ち切る場合がありますのでご注意ください。
- ・ 本プログラムの期間中、毎月 1 回の面談（進捗報告や毎月のアクション共有など）に参

加いただくことが必要となります。

- ・ プログラムの期間中および終了後 24 か月間以内に、ベンチャーキャピタルなどから資金調達を行う場合、事務局に報告してください。
- ・ 本プログラム終了後も、財団が行う状況確認等の調査へのご協力をお願いいたします。

●活動資金の提供について

- ・ 採択者には事業資金支援として 500 万円を提供します（資金計画に基づいて原則 2 回に分けて行います）。またプログラムの期間中にパートナー企業と実証実験等の協業について合意し実施の決定に至った場合は、実施に必要な経費（協業資金）を最大 500 万円まで別途提供します。
- ・ なお、パートナー企業 2 社以上に対し協業提案を実施した場合で、かつ、協業が成立しなかった場合は、追加の事業資金として 200 万円を提供します。
- ・ 法人化前（個人・チーム）の採択の場合は、法人登記後に活動資金を提供します。
- ・ 事業資金の用途は次に示す「事業化に必要な資金」とし、これらに該当するものであれば人件費や旅費等に幅広く活用いただけます。ただし、大学・研究機関等における研究資金として使用することは認められません。
 - 1) 事業化に向けたプロトタイプ製作費用
 - 2) 事業化に向けた実証実験費用
 - 3) 事業化に向けた市場調査等マーケティング費用
 - 4) その他事業展開において必要と認められる費用
 - 5) 上記 1～4 に類する活動並びに付帯する活動に要する費用
- ・ 協業資金の用途は次に示す「パートナー企業との協業に必要な資金」とし、これらに該当するものであれば人件費や旅費等に幅広く活用いただけます。ただし、大学・研究機関等における研究資金として使用することは認められません。
 - 1) 協業によるプロトタイプ製作費用
 - 2) 協業による実証実験費用
 - 3) 協業による市場調査等マーケティング費用
 - 4) その他協業において必要と認められる費用
 - 5) 上記 1～4 に類する活動並びに付帯する活動に要する費用

●大阪府内事業所新設支援金の提供について

- ・ 採択者のうち、採択時点で大阪府内に事業所を有しない企業・チームについて、支援期間中に大阪府内に事業所を賃借して設けることを条件とし、前項記載の活動資金のほかに 100 万円を提供します。
 - ※ 法人登記することが必要です。
 - ※ 法人登記先のオフィス賃貸料（共益費等を除く。）が計 100 万円を超える時点ま

で、賃借を継続することを誓約いただきます。

※ 法人化前（個人・チーム）の採択の場合は、法人登記後に提供します。

●応募企業への協業資金の提供について

- ・ 採択に至らなかった企業に対して、プログラム期間中（2026 年 3 月から 8 月まで）にパートナー企業と実証実験等の協業について合意し実施の決定に至った場合は、実施に必要な経費を最大 100 万円まで提供します。

※ ただし、法人登記済の企業に限定致します。